

『続古事談』写本（フエリス女学院大学附属図書館蔵）の 翻刻と国語学的私注（4）

勝 田 耕 起

【訂正】

・私注（2）第5話の「油漏器」の「器」は「うつはもの」と訓ずる。

・私注（3）119頁10行目「中国でのく無いが、」を削除する。

【翻刻】

（12）又、此御時、或人、内裏へ柑子（かじ）の木を参まゐらせたりけるを、なにかしのつほに殖うへて*愛せ*させ給ければ、藏人・灌口くわんこうなどあつまりて、木を枯からさし*とて、家いへを造り覆おほへりにけるを、為隆参て是を見て「あれは何事ぞ、さる事やはあるへき」とて、御倉（みくら）の小舎人（ことねり）*を召て散々に*壊こわたせてければ、木ほとなく枯かれにけれども、人ちからも及およはず*、君も仰らるゝ事なし。

【注釈】

●柑子 色「柑子カムシ」（カ植物、柑字に平声点はあるが、字に濁声点はない）。観は「柑子カムシ」（仏下本84、声点あるが濁声点ではない）として、単独字を収めない。「柑」は韻鏡で40転牙音全清一等、推定韻母はam。カムジ↓カウジ↓コウジという変化。天治本新撰字鏡「白樹（かしのみ）加志乃木 甘橘（かんくわく）加无志 占斯（くろみ）久留弥」（小学篇字及本草木異名第六十九）とあり、見出しの漢語に対して和語の異名が記されるところにカムシとあるのは、字音意識が低いことによるか。字鏡集「柑タモツタモキ」（白河本、龍大本）、春林本下学集「橙（カブチ）蜜柑（ミツカン）柑子（カンジ）、左傍訓カウジ」橘柑（キツカン、左傍注「キンは檣歟」或八作レ金（草木門）、文明本節用集「柑子カウシ」（カ草木、倭玉篇は篇目次第「柑タモキ、夢梅本「橙カフジ」（「柑」字収録せず）、日ボ

「Coji」。古本説話集写本は全て仮名書きで「かうし」と記す。

●まいらせ 献上する意の謙讓語「まゐらす」(下二段)。穂田定樹「まゐる」と「まゐらす」(『国語国文』三五の五、一九六六)に平安鎌倉期の語法が詳しく検討されている。それによれば、

・源氏物語の「まゐらせ給ふ」は「まゐら・せ(使役/尊敬)・給ふ」と見なし得るものが殆どだが、尊敬語を伴わない「まゐらす」は一語の「まゐらす」と認めざるを得ないものが少なくない。

例 御行ひに御手水まゐらする中将の君(源氏・幻)

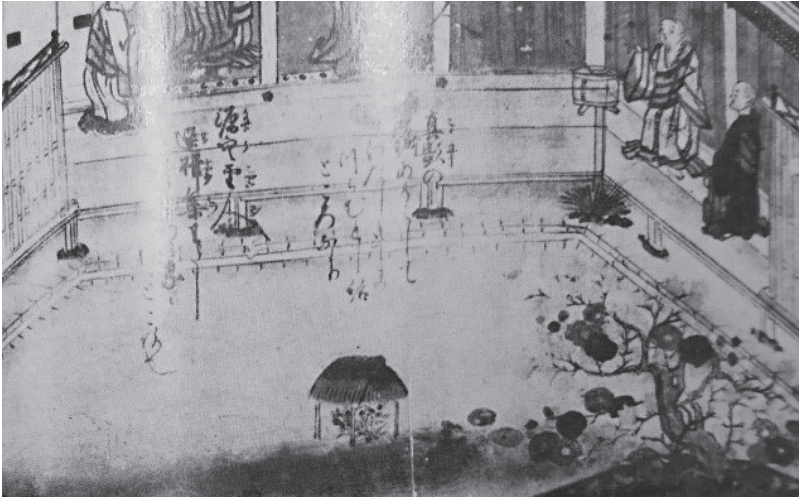
「ぐだものなどまゐらせよ。(中略)」と宣ひて(源氏・幻)
 ・「まゐらす」は、院政期から鎌倉期へかけて、急速に勢力が強くなって、「たてまつる」の領域までおとしたようである。これにひきかえ、「まゐる」は専ら衰弱の一途をたどった。(七頁)

●つほ [色]「坪ツホ田一也」(ツ地儀、黒川本)。中庭のこと。枕草子「前はつほなれば前栽植へ」(二二七、一条の院をば)。日国は「転じて、宮中の部屋をいう」として古今集「かむなりのつぼに人々あつまりて」(秋上・一九〇・詞書)の例をあげる(雷壺は襲芳舎のこと)。一方、「つぼね(局)」という単語も同じものを指す(源氏物語・桐壺「御つぼねはきりつぼ也」)が、ツボとツボ

ネの語源的なつながりについては言及しない辞書が多い。が、角川古語大辞典は「ツボ(坪)↓ツボヌ(坪の動詞化)↓ツボネ(ツボヌの名詞形)」という見解を示す。動詞ツボヌは仕切る意で紫式部日記「御屏風一よろひを引きつぼね、つぼね口には几帳を立てつつ」(九月十日)とそこを出典とする榮花物語・八・初花に「屏風をつぼねつつ」とあり、これは時期的にも用例的にも逆成(ツボネの動詞化)とみるのが穏当と思われるが、その場合は「ツボネ」のネの正体が不明になる(動詞「ツボ・ヌ」の成立が先と見る場合、又はク、フ、ムのような動詞化接辞)。

●うへて [色]「殖ウフ植種(以下七字)已上同」(ウ辞字、二巻本)、黒川本には「殖ウユ」とあるが、万葉集に「人の宇々流田は宇恵まさず(一五・三七四六)」とあるようにもとはワ行下二段活用で、ヤ行化したのは室町時代と考えられる(黒本本節用集「栽ウユル」)。観智院本名義抄でも殖、植、種、栽などの字に「ウフ」の和訓があり、「ウウ」は無い。この動詞は『今昔』に37例あるが、ワ行の確例は無く、八行の送り仮名が4例で、うち2例が鈴鹿本。
 ・宝ノ樹共ヲ多ク植ヘテ(巻12の9、※殖か植の誤りとみる)

・田ヲ殖フル時二(巻10の2)
 また、「殖」の使用数が「植」に勝る。古本説話集や大福光寺本方丈記でも八行「うふ」で記されている。



【図1】

- 愛せ(させ) [色] 「愛アイス」(ア人事)。金光明最勝王経・平安初期点「臭ク穢レ膿流ツ、愛す可(から)ず」(巻十・第三紙、『国宝西大寺本金光明最勝王経 天平宝字六年百濟豊虫願経』勉誠出版、二〇一三による。「愛す」の「す」はヲコト点。
- 灌口 [色] 「灌口タキクチ」(夕官職、黒川本)。内裏警護の武士(の詰所)。
- からさ(じ) [色] 「枯カル(以下九字略)乾涸已上同」(力辞字)。万葉集「恋しけば来ませわが背子垣つ柳未摘み可良思われ立ち待たむ」(一四・三四五五)
- 家(をつくりおほへり) 検討
事項(一) 柑橘類の霜よけに設置する構造物はどのようなもので、それは「家」と表現されるようなものか。河原武敏「平安鎌倉時代における庭園植栽の維持管理に関する研究」には「四本柱に茅葺き屋根の冬囲いが柑橘類の霜よけとして設置されたことは、『明月記』等にも見える」(『造園雑誌』五七の五、一九九三)とあって、根拠



【図2】

として明月記の

「昨今、柑子橋樹造^レ屋葺萱、依^レ霜結^一也」

（嘉祿元年（一二二五）一〇月一六日の条）

を引用し、「善信聖人親鸞伝絵」を挙げる（図1）¹¹専修寺高田本、上巻四段。新修日本絵巻物全集二〇、九二頁、角川書店一九七八による）。

明月記からは四本柱であることは分らない。ちなみに現在のみかん農家では図2のように冬囲いを行う（写真は「上刈みかん保存会」の記事（<https://hope-itoigawa.jp/report/9836/>）による）。

また、明月記の例が「家」ではなく「屋^や」を造り萱を葺く¹²）である点に注意したい。「屋」は住居の他、家畜や貯蔵のための建造物を用い（馬屋、小屋など）、特に屋根を意味する例も平安時代にある。イエについては「日国」の「語誌」に「2」上代の文献では「家屋」はやと表現されることが多く、イエ（いへ）は「家屋」をも意味するが、むしろ「家庭」の意味合いが強かった。（後略）¹³とあり、人間生活のための構造物・場を意味すると言われる。

絵巻の方（図1の中心・下）は右に見える木や人間、建物の大きさなどから、せいぜい五〇センチメートル程度の構造物と思われるが、萱葺の屋根の下に草花が見える。よって植物を何から守るために「四本柱に茅葺き屋根」を作ることが行われたことは

確かであるうが、これが柑子の木サイズになったにしても、壁も戸も無い構造物を「イエ」と呼びうるだろうか。

検討事項（2）は、本文の「家」が異同もなく正しいものだとして、どのように読むべきかという問題である。色「家イエ」（イ地儀）、観「家音嘉イエハシツカナリ禾ケ」（法下52）とあって古字書からは「イエ」の訓しか得られないが、名語記に「家ヲヤトイヘル如何 答 ヤハ屋也」（巻二・四一才）とあって、鎌倉時代に、「屋」と通するものとして現代のように「家^や」と記した可能性は無くはない（ただし色「屋ヤ舍同」ヤ地儀）。

島田友啓編『色葉字類抄漢字索引』（紀峰社一九六六）によれば「家」字を含む語は上巻に16語、中巻に17語、下巻に7語の合計40語。それらのうち、「家」に「ヤ」の訓が付されていると思しきものは次の3例（※印はその他の古辞書の記載）。

① 邸家^{テイ} ツヤ 津屋也（ツ地儀、黒川本）

※世俗字類抄「邸屋^{テイ} ツヤ 俗乍都津屋」（ツ地儀）、易林本節用集「津屋^{ツヤ}」

② 店家 マチヤ 坐売舎也（マ地儀、黒川本）

※前田本「店家 テンカ」（テ暈字、黒川本も同様）、世俗字類抄「店家 マチヤ 町舎是也」（マ地儀）、二巻本「町區坊店家 樞^{マチ} 已上同（中略）店家^{マチヤ}」（マ地儀）

③ 大家 オホヤ（オ姓氏、黒川本）

※二巻本「大家ヲ、ヤ」、十巻本は訓なし

右の①②③はいずれも中巻で黒川本しか無いところ。①②は和名抄の居所部居室類に並んで掲載されている単語であり、出典は順に「弁色立成」、「四声字苑」であるから漢語とみなしていいだろう。

①は十巻本和名抄（高山寺本）では「邸家（中略）俗云津屋此類也」とあつて、「津屋」は漢語「邸家」に対応する和語（とその漢字表記）である。二十巻本（元和本）では「邸家（中略）和名津屋」とあるから、「津屋」は万葉仮名で、「ツヤ」という語形を表している。いづれにせよ、漢語「邸家」の「家」部分を「ヤ」と読んだ例にはならない。

②は十巻本（高山寺本）では「店家 四声字苑云店（都念反、今案俗云町此類也）坐売舎也」、二十巻本には和訓が付いていない。音読みの「店家」が疊字部に掲載されているのは①と異なるが、※世俗字類抄「マチヤ町舎是也」からすると、これも漢語「店家」に和語「町舎」が対応することを示しており、「家」部分を「ヤ」と読んだ例にはならないだろう。

③は普通名詞ではない例で、地名としては高山寺本和名抄「大家於保夜計」（郷里部武蔵郷入間郡）のオホヤケがある。万葉集の東歌「入間道の於保屋我原の」（二四・三三七八）は和名抄を根

拠に「大家が原の」と読まれることが多いが、大伴家持のような

人名を始め、続日本紀宣命「己が夜気授る人をは一日二日と扱ひ」

（天平元年〔七二九〕八月二四日）、源氏物語「夜行うちして『や

かの辰巳の隅の崩れ、いと危ふし』（東屋）、名語記「家ヲヤケ

トイヘリ。如何」（巻五・四〇ウ）など、「家」の意味でのヤケ・

ヤカ単独の用例もあり（ヤカは「屋十処」と言われる）、万葉集の

例を語末のケの脱落、と簡単に済ますことはできないだろう。静

嘉堂文庫本運歩色葉集のヤ部に「谷ヤツ（中略）宅ヤゲ」という

箇所があるのだが、ヤツ（谷）は東国方言であり、ヤゲと濁る形

も上代から使われている東国語形と仮定すれば、右の東歌

「入間道の於保屋我原の」は、「大家が原の」ではなく、オホヤゲ

の交替形オホヤガが直接名詞に掛かる「大家（オホヤガ）原の」

という解釈になる。元龜本運歩の東国性については迫野虔徳「京

大図書館蔵元龜二年本運歩色葉集」について（『国語国文』四二

の七、一九七三）に詳しいが、元龜本（と天正十七年本）の当該

箇所は濁点の無い「ヤケ」で、東国語としての言及は特に無い。

以上のように、続古事談の「家」字をヤと読む根拠はほとんど

無く、名語記（二七五年）の「家ヲヤトイヘル」を重く見ても

鎌倉中期に俗用として萌芽が見えたという程度だろう。例えば色

葉字類抄（黒川本ヤ篇）には「屋賃資用部ヤチン運漕分」があ

るが、この「屋賃」が後世「家賃」になるにはしばらく時間がかかる。文明本節用集「屋賃」(ヤ態芝、日本永代蔵「五夕の屋賃」(ヤチン)をのけて置「二・二)、鳥おどし「極けり・家賃はらハぬ閏月」(一七〇一年、未刊雜併資料四期(鈴木勝忠写) 11才)

★漢字「家」について考えられること

(1) 「いへ」と読む場合Ⅱ「家(いへ)」という単語選択は、過保護で立派すぎた(ゆえに破壊された)建造物を表現しようとしたものである。

(2) 「や」と読む場合Ⅱ古くは仮名書きで「や」あるいは「屋」だったものが、近世書写時に「家」と書かれた。

●つくりおほへ(り) 宇津保物語・藤原の君「しろがねの火取りに、しろがねの籠、つくりおほひて、沈(沈香)を搗きふるひて」。今昔に四例「造り覆フ」がある。二例は「堂ヲ造リ」、仏像や多聞天の石櫃を覆う。他の二例は「屋ヲ造リ」、奇跡の湧水や酒の泉の井戸を覆う。このような例から、この単語が選ばれている時点で、単に屋根を作ったということではなく、対象を大切に扱っていることが伝わるのだろう。

●御倉の小舎人 色「小舎人コトネリ」(コ官職)。蔵人所の下級職員。御倉は蔵人所の収蔵庫で、歴代の書物が保管されている校書殿きょうしょだんの母屋のこと(源氏物語・梅枝「二条院のみくらあけさせ

給ひて、唐の物どもとりわたさせ給ひて)。その御物の出納と殿中の犯罪人の追捕、雑用等を任った。簾中抄・下「蔵人所別当一人(略)御蔵小舎人六人」。高野本平家物語には「御倉ミクラの小舎人(コドネリ)をめして」(四・競)とあつて振り仮名に濁点がある。ロドリゲス日本大文典は「Conerit」で連濁していない。

●散々に 色「散々サンサン」(サ重点。細かくばらばらになるさま。御堂閏白記・長和二年(一一〇二)八月一三日「檜破子長櫃侍二人(中略)打落為散々」、古今著聞集・一二・四三九「うみ柿(中略)おちて、つぶれてさむざむにちりぬ」。現代語のように「程度が甚だしく悪いさま」をいう例も鎌倉時代からある(高野本平家物語・一・俊寛沙汰鵜川軍「国務をおこなふ間非法非礼を張行し(中略)散々の事どもにてぞありける」)が、ここは受ける動詞が「こぼつ」なので原義。

●こほた(せ) 色「壊コホツ(四字略)破毀已上同」(コ辞字)。枕草子「この雪の山(略)こほたせで、よくまもりて」(八三・職の御曹子におはします比、西の廂に)。日国語誌(一)「日葡辞書」では、本篇には濁音化したコボツの形を載せるが、補遺に「Couore. su. era (コヨルル) (訳)家や壁が崩れる」とあり、自動詞形を載せる。このコヨツは、举例の「書陵部本名義抄」等に見られるコホツ(ホは清音)がハ行転呼を起こしたものである。(2) コホツ

がコボツとなると、ヲの唇音弱化に伴い、長音化の可能性が生じる。活用語の語幹末では長音化を避けたため、濁音化したコボツの形が生じたと考えられる。コボツの自動詞であるコボルも同様に、コホル↓コラルの形を経て成立したものと考えられる。」

●ちからもよはず

色「及ヲヨフ（以下二〇字略）已上同」（ヲ辞字）。「力」「及ばず」とあるが、木が枯れてしまった後で何か具体的的に「人」が働きかけ（ちから及ぼすこと）をしたということではなく、「力及ばず」で「どうにもしようがない」の意の成句。源氏物語・若菜上「ちからをよばぬ身に、思う給へかねてなむ、かかる道におもむき侍にし」。「ちから」という単語は次の13話にも出てくる。「力及ばず」は36、112、115、124の各話にもあり。

【翻刻】

(13) 白川院の御前*にて、為降、事を奏しけるに、題目*、事の外に重なりて、うるさきに*思召*たりけるを、「此次に*、申文のあるかきり奏し畢てん」と思て、知らず顔*にて申おたりけるに、申文、今五六通*ばかりにて也て、院、立て、*おはしまさんとしけるを、為降、見す顔*にて、「祭主大^{（つと）}中^{（なり）}臣*^{（なにかし）}某*、言*申請*天裁*事」と読みきかせ参らせたりければ、「太神宮の訴*よな*」とて返りぬ*させ給にけり。

それをちから*にて、残をも申畢て、そ出てにける。すへてかやうに押柄*ありて、ゆゝしかりける人也。

【注釈】

●御前 日国語誌「漢字表記「御前」については漢籍の古典にも例がある。和語の「おまえ」「おんまえ」、漢語の「ごぜん」等いづれも漢字表記で共通するが、どのように関連し合つて成立したかは明らかでない。「おまへ」の原義は「前」の敬称で、「神前」「仏前」などを言つたものと見られるが、同義では「みまへ」が先行するか。古今集・雑上・八七四・詞書「くら人ども笑ひて、かめをおまへに持て出でて」、源氏物語・末摘花「七日の節会はてて、夜にいりて御せむよりまかで給ひけるを」。法華百座聞書抄「閻魔王ノミマエニサテ」（三月五日）。

●題目 色「題目（文章分）タイモク」（夕暈字、黒川本）。もととは文書のタイトルということで現代とあまり変わらないと思われるが、申文の標題を次々に読み上げる場面であるから、それは検討すべき項目（案件）という意味になり、54話にも同様の例がある。徒然草・二三八「伊通公の款状（＝嘆願書）にも、殊なる事なき題目をもかきのせて、自讀せられたり」も「項目」の例である。

●うるさげに **観**「悩ナヤムウレフウルサシ」(法中82)。「うるさし」は煩わしい・不快。枕草子・七五・あぢきなきもの「わざと思ひ立ちて宮仕へに出で立ちたる人の、もの憂がり、うるさげに思ひたる」

●思召 「うるさげにおぼしめす」と「うるさくおぼしめす」では「おぼしめす」の意味が異なるというのが一般的古語辞典の解釈である。例えば日国の語釈は「はたから見た、その人の様子を示す語が上に来て」そういう顔つきをなさる」とし、小田勝『古典文法総覧』も「…げに思ふ」は「…の様子である」「…そのような様子(顔)をする」の意を表す」(二八九頁)とする。が、「ゲ」(様子)の表現性を優先して「思う」という要素を弱めて考えることには違和感がある。例えば次の源氏物語の例はいずれも地の文で、

(ア) 藤の御衣にやつれたまへるにつけても、限りなくきよらに心苦しげなり。(賢木)

(イ) 「御衣はいと萎えて」と心苦しげに思いたり。(若紫)

(ウ) 御心ばへのあはれなるをぞ、さすがに心苦しく思しける。(若紫)

問題の(イ)の言い方は一般的には(ア)に近いものと考えられているが、(ウ)との近さを考えてみたいのである。(ウ)のような自分以外の人間の心情を断言する表現は物語の地文中では許容

されるが、それでもやはり抵抗があつてゲを挿入する。つまり、「思ふ」の意味・語法の問題ではなく、現代語の「彼は心苦しく思つたようだ」の文末ヨウダに当るような(消極的な推定の)働きをゲが担つていて、まず感情形容詞にくつつくのではない。位置的には「思ふ」に先行しているから、逐語的に訳せば「煩わしそうにお思ひになつていたが」(『注解』)となるが、やはり現代語としても意識にならずかつ無理のないものを目指したい。「白河院は」煩わしくお思ひになつたようだったが」でどうか。

●此次に **観**「次ツイテ」(僧中46)。ちょうどよい機会。古今集詞書「山に登りて帰りまうで来て、人々別れけるついでに詠める」(離別・三九三)の例のように、現代語「ツイテ」を持つ副目的感はない。「このついでに」は源氏・柏木『このついでにも死なばや』と思す、夜の寝覚・四「女君は(中略)『このついでに、かくてやがて住み果てなむ』とおぼしとるに」など多くの例がある。

●しらすかほ 後撰集・恋六・九九七「恨むれど恋ふれど君がよとともにしらすかほにてつれなかるらん」。源氏物語・幻「それを強ひてしらすかほにながらふれば」。柳多留「母の留守どじやうを買つてしらす顔」(十三篇)。日ポには「Kirazugano ニテ(または)デイル」(補遺)とあり、シラスカハは立項されていない。

●通 手紙・証文・届書などの助数詞。延喜式・二六・主税上「但

造損益帳一通、留察」、日杵(補遺)「三伝達の書状の教え方」。174話にも「一通の書」とある。

●たて、他本「たちて」、岩本「たて、」。片仮名本の「タチ」を「タテ」と読んだことによる本文か。「たてて」という副詞も無いではないが、後の「帰り居させ給ふ」までの文脈と合わない。蜻蛉日記・中・天祿元年「やりすこして、いまはたちてゆけば、関うちこえて、打出の浜に、しにかへりていたりたれば」

●みすかほ 直前の「知らず顔」と「見ず顔」とは辞書では同じ語釈がなされることが多いが、13話の例は白河院の面倒くさそうな様子に気づかない態度(フリ)をし、次に立ち上がってどこかに行こうとしたのにはさすがに気づかないはずはなく、見えてはいるけれども見えない様子(視線を向けない)で放っておけない人の名(祭主)を読み上げた、ということだろう。高木和子「顔なり」の表現について―『源氏物語』の例を中心に(『日本語学』三六の一、二〇一七)は、「期待されるもう一つの別の姿を前提として、表層の「顔」との差異を意識化した表現」とする。蒙求和歌「小児の誤りて井に落ち入るを見れども、宿業有限、資からざらむ物故に、資けむとせば、吾偽の清盲のあらはれなむずと思て、みずがほにてやみぬ」(春部・龔勝不屈、一二〇四年、新編国歌大観による)

●祭主大中臣 伊勢神宮の神職の長。大中臣氏の世襲。栄花物語・卷十・日蔭のかづら「大_中臣能宜が子の祭主輔親」、紫式部日記・寛弘五年九月一日「大輔伊勢のさいしゆ輔親が女」

●某 85話に「甲斐権守なにかしとかやいふなま君達」と仮名書きがある。古今著聞集・一六・五三二「馬の允なにかしとかやいひける老者」。大鏡・五・道長上「河内国そこそに住むなにかしの聖人は」。宇津保物語・楼上「内大臣、右大将藤原朝臣それがし、内侍督正二位に加階し給ふべし」、色「某ソレカシ」(ソ人倫、黒川本)、観「某(甲)ソレカシ」(仏中_中)。

『古語大辞典』「なにかし」の語誌には「上代語にはみえない。(中略)源氏物語では、この下に名詞を続ける場合、阿闍梨・朝臣(中略)などには「の」を介して「なにかしの」と続け、僧都・寺・律師には直接「なにかし」と続けている。(竹岡正夫)とある。一方、同書「それがし」は『それがし』は不定称としての用法が古く、鎌倉時代に自称の用法が出てくる。(中略)これ以前には『なにかし』がある。源氏物語では不定称にも自称にも『なにかし』が用いられ、『それがし』は全くみえない。なお、室町時代になると、『なにかし』で不定称、『それがし』で自称を表すことが多い。(山口佳紀)

●言「謹」とする本文は伴本、類従本。「言」は岩本、賀本、神

宮本、小林本。『注解』（神宮本）は「謹」を採用して「謹みて」と訓読する。新大系脚注には「解状の形式『某解申請何々事』が簡略化された形で『祭主大中臣某言し申し請ふ天裁の事』と読む。『言』が『謹言上』とあれば訴状の形式（佐藤進一）とあるが、平安遺文や鎌倉遺文のデータベース（検索）によっても、「言申請天裁事」という文字列は見当たらない。官位などの付いたよく似た形の実例として、

・祭主正四位上行神祇権大副大中臣朝臣某解 申請天裁事

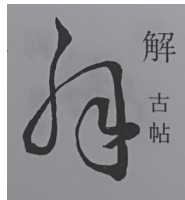
（祭主大中臣隆世挙状・建長四年（一二二二年）七月二十五日、鎌倉遺文#7459）

という解状があるが、①実際はこのような正式な型の解状の題目であったのを、為隆がその場で官位を除き、「解」と読まないで「言」と言ったことにもう少し意味を見出ししていないか。逃げようとする白河院に「大中臣氏が天裁を申請するって言ってますよ」と解文奏上のようなスタイルを取りながらくだけた感じでは、院も「皇大神宮の訴えだよな」とこの期から見られる話しことばの終助詞「よな」を使って返答する。公務の中における二人の私的会話が描かれていると見るのである。

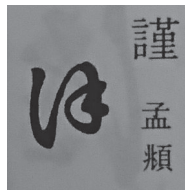
あるいは、②本来は「解」とあったが、転写の過程で「謹」「言」に変化した可能性はどうか。「解」と「謹」の草書体は【図3・4】

の通りで似ているといえるが、「解」とする本文は未見であるし、「謹」は伴本と類従本だけで他の主な伝本は「言」なので、やはり①のようにまずは「言」で考えるのが筋であろう。

【図3】



【図4】



『草書大字典』（講談社、1978）によった。

●申請 願い出ること。新儀式・四「神位階者、随諸司諸国申請、今昔物語集「申し請ふ二可依シ」（五の一）、とりかへばや物語・上「われわたらんとせちに申こひて、わたり給にければ」

●天裁 天皇の裁定。続日本紀「不知処分。伏聴天裁」（神亀元年（七二四）十月）、金刀比羅本保元物語「よろしく天裁あるべきにと、しきりに訴へ」（上・新院御謀叛思し召し立たるる事）

●よな 感動や確認、平安後期以後の形（岩波古語）。栄花物語『「これや稚ぎ人。七十の翁の云ふ事をかく宣ふよな。あな恥しや」とて戯れ聞こえさせ給ふ」（巻六・耀く藤壺）は幼い彰子に対する帝の発言。『古語大辞典』語誌「中古末」ころから口頭語として会話文中に用いられた。（中略）室町時代以降には、「よなう」「よの」などの形も生じて（後略）」（小林賢次）。此島正年『国語助詞の研

究』(一九六六)では四一五頁、松村明編『古典語現代語助詞動詞詳説』(一九六九)では六〇六頁に『大鏡』以降の例と語法に關する言及がある。

●かへりゐ もとの場所や状態に戻る。万葉集「つれも無き佐太の岡辺に反居は島の御階みはしに誰か住まはむ(草壁皇子の宮の舍人)」(二・一八七)、大鏡「高野の女帝」と申、これなり。四十六代にあたりたまふ。それおりたまへるに、又みかどひとりりをへだててまつりて、又八代にかへりゐ給へるなり」(五・道長上)

●ちから 日国は「(3)物事に作用するはたらきかけや、その結果」(一八)あるはたらきかけをした影響、結果。おかげ。効果。きぎめ。」という分類を作る。源氏物語「そのかみ盛りなりし世に遊び侍りしちからにや、きぎ知るばかりのわかまへは何事にもいとつきなうは侍らざりしを」(紅梅)

●をしから 自分の意思を押し通そうとする性格。「おうへい」日国語誌「今昔・二八・二三」の「思量り有り肝太くして、押柄おしがらになむ有ける」に見える「押柄」は、「愚管抄・三」の「大方兼家はよろづにつけてをしがらのかちたる人にて」にある「をしがら」と同じ意味で「体制内での序列を越える実力の積極的評価」に重点がおかれているが、「おうへい」と音読されるようになり、体制秩序が乱れる中世では(中略)嫌われる面を示す語とな

る。」とある。日ポ(補遺)「[vofa]自由気儘で、驕が悪くて、無作法なこと」

【翻刻】

(14) 白川院、法勝寺ほつしょうじ、つくらせ給て、禪林寺の永観律師りつしに「いかほと功德くわんご*ならん」と御尋ありければ、とはかり*ものも申まうさて、「罪にはよしいはし*」とそ申されたりける。

【注釈】

●法勝寺 承暦元年(一〇七七)白河天皇の勅願によつて創立。十巻本の本篇諸寺部に「法勝寺 承保二九重塔并薬師堂供養…」(※承保二一一〇七五年)とあるが、カナの寺名は無い。三巻本・二巻本・世俗字類抄には見出しが無い。高野本平家物語写本のフリガナは法勝寺は全て(ホツセウジ)で、別寺の延長三年(九二五)創建の「法性寺」は一例が「ホウシヤウジ」(巻一)、一例が「ホツシヤウジ」(巻六)、三例がフリガナなし。天草ヘイケには *Fontaine* (ホツシヤウジ・法勝寺)が三例あり(ただし開合に誤あり)、*Foxtail* (ホウシヤウジ・法性寺)が三例ある。法性寺は源氏物語でも「河原過ぎ、ほうさうしのわたり、おはしますに」(東屋)、三巻本字類抄でも「法性寺ホウシヤウシ」(ホ諸寺)とあって、

ホフがハ行転呼した形が一般的であったらしい。問題の「法勝寺」の方は右の用例から「ホツシヨウジ」と考える。

●**律師** **色** 「律師 リツシ」(リ官職)。僧正、僧都に次ぐ僧官。

続日本紀宣命「基真禪師に法參議大律師として冠は正四位上を受け」(天平神護二年(七六六)一〇月二〇日)、源氏物語「物の怪など祓ひ捨てけるりし、山ごもりして」(夕霧)

●**功德** **色** 「功德(僧侶分)」(ク量字、訓は無い)。令義解「功德(謂。修善也)」「僧尼・不得輸入尼寺条)、源氏物語「経などを読みて、くどくのすぐれたる事あめるにも」(東屋)

●**とはかり** 源氏物語・帚木「とはかり月を見る」。日国語誌「(1)「しばし」「しばらく」の類義語として平安時代以降もつばら和文に用いられる。平安時代では「しばし」は漢文訓読語「しばらく」に対立する和文語であったが、この「とはかり」もまた「しばらく」に対立した語と考えられる。(2)和文の中で、「とはかり」は地の文(心話を含む)でもつばら単独で連用修飾語となるのに対し、「しばし」は地の文・会話文・和歌などの広い範囲において、連用修飾語となったり、格助詞「の」を付けて連体修飾語となったり、断定の助動詞「なり」を付けて形容動詞的機能を果したり、被連用修飾語となったりする。」

●**よしいはし** 訳せば「罪とは、万一にも言うまい」とでもなる

うが、「罪には」は「当たらず」と受けるのが普通(「しかいじしるき罪には当たらずとも」源氏・若菜下)で、(建立を)「罪に」言ふ」というコロケーションは考えにくい。副詞「よし」と打消しが呼応する例としては、万葉集「みさご居る荒磯に生ふる莫告藻の吉名者不告親は知るとも」(二・三〇七七)がある。「よしはいじ」はF本の他に岩本にあり。新大系(小林本)や神宮本、類従本などは「よも候はじ」。平家「いくさに勝つことよも候はじ」(巻九・老馬)。ちなみに副詞「よしんば」は近世語。

【翻刻】

(15) 後一条院おさなくおはしましける時、傳大納言*参て、御前に候て「金百両*投げ散らし*たるや御覽したる、いみしく興ある物なり」と申されければ、「未だ*見*す。いかなるそ」と被仰ければ、大納言「まことに面白き*物なり。御覽すへし」とて、をのことも召して「おさめ殿の砂金*百両たてまつれ」とありければ、藏人とりて参たるを、ひき開けて、御前に投げ散らされたるを御覽して、「いつれ面白き」と仰られければ、大納言「さらは、捨て候なん」とて、ひきつゝ、みて*懐*入て出られにけりとぞ。

【注釈】

●**傳大納言** 原本「傳(伝)」だが、恐らく「傳」字の誤り。「傳大納言」は藤原道綱(九五五〜一〇二〇)のこと。東宮傳(皇太子の輔導役)を兼ねたことによる呼称で「傳の殿」とも(栄花物語、大鏡)。次の16話でも道綱の奇行が描かれるが、『小右記』などの史料に記録された失態と悪評については川田康幸『『栄花物語』における藤原道綱像…その叙述の特色』(『信州豊南女子短期大学紀要』八、一九九二)の「三、道綱とその世評」に詳しい。

●**金百両** [色]「金コガネ」(コ雑物)。「百」は呉音ヒヤク、漢音ハク。「両」は重さの単位で、百両は約一五〇〇グラム。宇津保物語「千りやうのこかねを卍りやうづつ、しろがねのつるのつばにいらて」(菊の宴)。源氏物語「白銀の壺にこかね入れて給へり」(蜻蛉)、源氏物語「こかね百りやうをなむ、へちにせさせ給ひける」(横笛)。日国「くがね」語誌「コガネの古形。黄色の金属の意で、クはキ(黄)の交替形。万葉歌の「金」を古写本でコガネと訓むが、挙例の「万葉・一八・四〇九四」の仮名書き「久我禰」によってクガネと訓んでよいであろう。「本草和名」「観智院本名義抄」などの古辞書や「日本書紀」古訓、「竹取」以後の物語、「後拾遺集」などにはコガネが認められ、中古以降クガネは衰微し、コガネにとって代わられたとみられる。」

●**なげちらし** [観]「散チラス」(僧中59)。観智院本三宝絵・下。東大寺千花会「若人花を取てそらの中になげちらして十方の仏にたてまつれば善限なし」(前田本「取花投散空中」)

●**いまた** [色]「未イマタ」(イ辞字)。日国語誌「(3)平安時代には「いまた」から変化した「まだ」という語が発生し、「いまた」と同義で和文専用語として用いられるようになった。それに対して「いまだ」は漢文訓読にもつばら用いられたため、否定との呼応が強く意識されるようになった。

●**おもしろき** [色]「怜ヲモシロシ」(才辞字、二卷本)。斉明紀「山越えて海渡るとも於母之櫻枳」(四年一〇月・歌謡)、万葉集「玉くしげみもろと山を行きしかば面白しにしへ思ほゆ」(七・一二四〇)。院政期写とされる「金沢文庫本仏教説話集」(保延六年一一一四〇識語)に「花許面白口キ物ヤハ侍ル」とあり、『今昔』鈴鹿本では「謔」字が三例(他一八例)、「面白」が一例(他七例)で全体的には前者が優勢。

●**砂金** 日国語誌「漢字表記は、古くは「沙金」が優勢であったが、中世以降次第に「砂金」に取って代わられた。なお、「さきん」と読むようになったのは近代になってからのことであり、それまでは「しゃきん」と読むのが一般的であった。大安寺伽藍縁起并流記資財帳「沙金并消金六十一両三分」(天平十九年二月十一日、大

日本古文書)、御堂関白記「沙金百両」(長和五年(一〇一六)七月一〇日)、高野本平家物語「砂金(シヤキン)一千両(中略)法皇へ進上」(三・公卿揃)、文明本節用集「砂金シヤキン」(シ器財)。

●ひきつ、み(て) 色「褰ツ、ム袋(以下二五字略)已上褰」(ツ辞字、黒川本)。意味の広いツツム(包・懐)に対し、ヒキツツムは手元に寄せて物理的に包装する意か。

① 古き新しきと(布ヲ)一くだりづつひきつつみて「これ、せさせ給へ」とて(蜻蛉日記・上・天曆一一年)

② (歌ヲ)ひきつつみて松の枝に付けて奉り給ふ(夜の寢覚・三三) 笠ウチ着、足ヒキツツミ、ヨロシキ姿スカサシタル物

(大福光寺本方丈記)

④ くれなるの色紙に心ちよげにひきつつみたるふみ、すすきの穂につけたるを(浅茅が露、中世王朝物語全集二四二頁)

⑤ 御髪シツノ有ケルヲ引ツツミテ「且ハ是ヲ形見トモ御覽セヨ」ト心細ク書付給テ(延慶本平家・一末・成親卿出家事)

⑥ 督の君(中略)つきづきしく心ふかくひきつつみて、動きをだにし給ふべくもあらず(とりかへばや物語・二)

例⑥は新編全集「衣に身を包んで」(石埜敬子訳)、講談社学術文庫「(思慮深く)身を慎んで」(桑原博史訳)と両説ある。

『発心集』にはヒキツツム二例、ツツム二例があつて比較可能。

⑦ (調理された魚を)よくよく食うて、残りをば、土器を蓋におほひて、紙にひきつつみて(中略)ふところに入れて出でにけり。(二の九・神楽岡清水谷仏種房事)

⑧ 僧(中略)尊みあはれんこと限りなし。「さても物欲しくおはすらん」とて、干飯をいささかひきつつみて取らせければ

(三の四・讃州源大夫俄に発心往生の事)

⑨ 金はこがね藁につつめりとても、直あな少なからず

(七の三・中将雅通、法華経を持ち、往生の事)

⑩ 金をおどろにつつみ、宝珠を土に埋むがごとし。

(八の一・時料上人隱徳事)

ヒキツツムは僧が食物を持ち帰れるよう包装すること。ツツムはいずれも黄金(のような価値あるもの)を藁わらや棘おとげ(「いばら・やぶ」あるいは泥(寛文十年刊本は「金をどろに」)で隠す意。続古事談の例もツツムのは「藁」(粗末なもの)。

⑪ 寛平法皇はことに儉約を好み(中略)「藁にて棺をつつみて、かづらにてこれをからげよ」とぞのたまひける(30話)

●ふところ 色「懐フトコロ抱同一(フ人事、黒川本)

(本学教授)